

「スペシャルトランスポートサービス」に関する調査研究

1 調査の背景と目的

我が国では現在、65歳以上の高齢者人口が約15%に達し、今後ますます高齢化の進行が予測されている。また、ノーマライゼーションの理念の浸透とともに身体障害者の社会参加の機会が増大している。それに伴い、高齢者・身体障害者等のいわゆる移動制約者の交通手段確保が大きな社会的課題になっている。

欧米諸国では、移動制約者のための交通手段としてスペシャルトランスポートサービス(STS:移動制約者を対象としたバリアフリーな車両を使用した交通サービス。主に重度の障害者が使用するドア・ツー・ドア型と高齢者等比較的軽度の移動障害者が中心に使用するバスのような定時定路線型の2つのタイプがある)が普及している。しかしながら、我が国においては、こうした輸送サービスは一部の自治体等で導入されている例があるものの、交通事業としては未だ軌道に乗っていない状況にある。

このような状況から、本調査では2年計画で、STSの国内及び海外の実態を把握し、STSの導入・運行に関する問題点を探り、整理した上で国内2地域においてモデル運行を実施し、その結果を踏まえ我が国にふさわしいSTSの普及方策を検討するものである。

2 9年度調査の内容

- (1) 我が国における障害者・高齢者の現状及び将来
- (2) 諸外国におけるSTSの実態調査
- (3) 我が国におけるSTSの実態調査
- (3-1) STS導入・実施団体へのヒアリング調査

(3-2) 自治体・交通事業者に対するアンケート調査

- (4) STS実施事例の整理と類型化
- (5) STS実施事例にみる助成方策の整理
- (6) STS実施に関する問題点の抽出
- (7) モデル運行の方向性

3 調査結果の概要

諸外国におけるSTSの実態は、97年10月にイギリス、スウェーデン、ドイツを調査した結果をまとめた。我が国におけるSTSの実態は、既に導入しているボランティア団体等に出向き調査を行った。自治体・交通事業者にはアンケート調査を実施した。

それら調査の結果、欧州と日本との間には、STS導入の歴史の長さ、導入分野、利用者数、法令整備、財源、使用車両の技術、運行管理方法等多くの面で相当の開きがあり、今後の我が国での積極的な取り組みが必要であることが明確になった。また、全国の自治体・交通事業者に対するアンケート調査結果から、STS導入に対する自治体の前向きな姿勢と関心の高さ、バス事業者よりもタクシー事業者に導入要望・計画が強いこと、既に自治体の中には、福祉事業として障害者へタクシーチケットを配布したり、社会福祉協議会やボランティア団体へ相当の補助金等を拠出しているところがあるが、補助の見直しが必要な時期に来ていることなどが分かった。

上記の調査結果を受けて、10年度は、全国から2地域を選んでモデル運行を実施し、我が国にふさわしいSTSの普及方策を策定する予定である。

(要約：和平好弘)

この号の目次へ <http://www.jterc.or.jp/kenkyusyo/product/tpsrbn/no01.html>